



共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございます。

共同募金と言えば、駅や商店街等で募金を行うイメージがありますが、
実は藤沢市内の募金額の約9割は、皆さまの活動によって集められる
各ご家庭からの募金です。

目標額は目安額です

共同募金は、社会福祉法第119条の規定により、あらかじめ配分計画と募金目標額を定めて組織的に寄付金募集を行う『計画募金』です。県内の福祉施設・団体から申請された要望の額をもとに目標額が定められます。

藤沢市内では、児童・高齢者・障がい者が利用する社会福祉施設の設備改修費や、青少年・女性保護団体等の活動費、更には在宅福祉サービスを推進する非営利型福祉団体の活動費など、さまざまな施設・団体より要望が提出されております。この要望(額)が今年目標額となります。

※施設・団体の紹介はチラシ共同募金2024『ふじさわだより』をご参照ください

災害があったところでも役立っています

募金額の一部は毎年「災害準備金」として積み立てられています。災害が起きた時には、被災地で速やかに支援活動が行えるようボランティアセンターの開設・運営のための資金として、また被災した福祉施設の復旧支援に使われます。

※積み立ててから3年を経過した資金は、厚生労働省令に基づき全額取り崩して再び社会福祉施設・団体等の事業や活動資金として配分されます。

ポストコロナへの転換期、引き続き緊急支援を行っています

神奈川県共同募金会では、長期にわたる新型コロナウイルス感染の影響に伴い、生活困窮に直面している方々等への支援活動を資金面でサポートしています。



街頭募金活動(すばな通り)

共同募金運動に協力することは、一人ひとりが、寄付を通じてまちを暮らしやすくするサポーターに加わることになります。

皆さまのお気持ちにあわせて今年もご協力をお願いいたします。

